

憲法九条を守る東北地区市町村長の会交流会アピール

日本の全国民の皆さん、都道府県知事・市区町村長の現職の皆さん、元職の皆さん

私たちは、政党政派にとらわれず、人類の宝・平和憲法九条を守り生かすために、「九条を守り生かす心は一つ」、「一人の百歩より百人の一步」を合言葉に、活動を続けてきました。

私たちは、地方自治の確立こそ21世紀の国づくりの要であると信じ、市町村民の福祉の向上と市町村の発展に努力してまいりました。福祉の向上、市町村民の安心・安全を願う市町村運営こそ憲法九条はじめ二十五条などを生かす行政の真髄であります。私たちはこれを脅かすものに身命を賭して、敢然と立ち向かってまいりました。

市町村民の安全・安心を脅かす最大のものは、戦争です。

私たちは、市町村民が戦火に巻き込まれ、戦争に駆り立てられることがないように、憲法九条を守り生かすことを決意し、このための活動を全身全霊で進めてきました。万一戦時体制となれば、地方自治は無視されます。このような事態をひき起こしてはなりません。

しかし現在は、「改憲」のための「国民投票法」が昨年施行され、いまや衆参両院に憲法審査会が発足し、いくつかの政党が憲法案を発表し、九条改憲の新たな動きが始まっています。

私たちは、今こそ九条を守り生かす活動を、なお一層強化しなければなりません。

昨年の3・11東日本大震災は東北地方を直撃し、夥しい被害をもたらしました。さらに原発事故は故郷の街や田畑と山河を汚染し、市町村民に見知らぬところへの避難を強いてきました。この苦しみはあの戦争による惨状と重なり合います。

それを乗り越え、この復旧・復興にあたっては地方自治体や住民の意向にそった対応であることを強く望み、また実践を求めるものであります。

また、原発を「潜在的核抑止力である」とする意見を聞くに及んで、原発の存続と憲法九条の「改憲」は、その根っこがひとつではないか、と考えますがいかがでしょうか。

3・11発災以来、人類の宝・憲法九条を守り生かす活動は新たな段階に入り、原発をはじめ日本国民の平和的生存権を侵すさまざまな問題と正面から向き合い、地方自治の確立をいっそう進めるときにあると考えます。

私たちは、東北地区市町村長九条の会交流会を福島地で開催し、全国7000を超える「九条の会」と手を携え、人類の宝・憲法九条を守り生かす活動を展開することを誓いました。

憲法九条の理念を高く掲げ、これを守り生かすことが日本国民に課せられた歴史的使命であることを誇りとし、この活動に参加されることを心から呼びかけます。

2012年5月19日 福島にて

青森県・市町村長九条の会

代表 木下千代治(元大畑町長)

地方自治に憲法九条・二十五条を活かす岩手県市町村長の会・準備会

発起人 熊坂義裕(前宮古市長)

憲法九条を守る秋田県市町村長の会

呼びかけ人代表 千田謙蔵(元横手市長)

憲法九条を守る首長の会

会長 川井貞一(元白石市長) 副会長 鹿野文永(元鹿島台町長) 狩野猛夫(元松山町長) 森 久一(元山元町長) 松村行衛(元七ヶ宿町長)

山形県首長の会準備会

安部三十郎(米沢市長) 菅原與喜夫(元遊佐町長)

福島県市町村長九条の会準備会

伊藤寛(元三春町長) 大橋芳啓(元霊山町長) 樋口光雄(元保原町長) 佐藤力(国見町長)